

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”である

— 社会関係資本としての地域間相互信頼の喪失への影響 —

仁 平 義 明¹

本論文は、「風評被害」という概念、「恐怖の般化」、「社会関係資本」という概念を整理し、その上で探索的な調査の結果を報告するものである。調査の結果は次のように要約される。

【1】 風評被害

- 1) 3.11.福島第一原子力発電所事故後、安全なはずの農水産畜産物の購入を回避する等の風評被害には、恐怖が類似性・関連性のある対象に拡大する「般化」の特徴がみられた。
- 2) 般化による回避傾向は「未成年の子」がいる母親ほど著しかった。
- 3) 回避傾向には、般化の特徴である、関連度が高いものほど著しいという「般化勾配」がみられた。

【2】 社会関係資本としての地域間相互信頼の変化

- 1) 震災前に比べ「被災地の人々」と「そうではない地方の人々」との「信頼関係や心の結びつき」が弱まったという「社会関係資本」(social capital)の喪失を感じる割合は、被災3県(岩手・宮城・福島)や隣県2県(茨城・栃木)の住民の方が、遠方の都県(東京・神奈川)よりも高かった。
- 2) 東京・神奈川の住民では、逆に、ボランティアなど「絆」運動によっ

¹白鷗大学教育学部

て信頼関係が強まったという安易な認識がされる傾向があった。

- 3) 地域間の感じ方の乖離に被災県以外の人間が気づかないと、地域間の信頼喪失をさらに助長する危険があると考えられる。
- 4) 被災県の住民があげた信頼関係喪失の理由には、風評被害が関係していた。

はじめに

2011年3月11日の東日本大震災は、未曾有の連鎖的災害であった。地震は津波を引き起こし、それらは東京電力福島第一原子力発電所原子炉の冷却機能の喪失による炉心溶融、そして原子炉建屋の爆発につながり、さらに爆発事故は放射性物質の広範囲にわたる飛散を招いた。

その結果、農産・畜産・水産物等の出荷停止や自粛だけでなく、基準値を超えない、あるいは検出不能の物についても買い控え、観光の抑制など、いわゆる風評被害が起こった。

風評被害は、多くの場合“いわゆる”が付けられるのが特徴である。風評（rumor）という日本語は本来、「うわさ」「流言」の意味である。そのため、風評被害の原因が根も葉もないうわさや流言によるものとは限らないと考える場合、“いわゆる”が付加される。

風評被害について日本で最も精力的に研究を行ってきた関谷（2009）は、風評被害を次のように定義している：

ある事件・事故・環境汚染・災害が大々的に報道されることによって、本来「安全」とされる食品・商品・土地を人々が危険視し、消費や観光をやめることによって引き起こされる経済的被害。

定義では、「うわさ」「流言」は必要条件ではなく、人が汚染・災害などマイナス事象について大量の報道に接することが要件である。

なぜ、放射性物質の飛散とそれに伴う汚染の広がりへの報道が本来「安全

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による「風評被害」は心理的「般化被害」である
な」はずの対象を回避する風評被害につながるのだろうか。

その心理的なメカニズムの一つには、心理学でいう「般化」(generalization)があることが考えられる。般化は、経験によって学習された恐怖が問題の対象そのものだけでなく、それと共通点があるもの、類似しているもの、心理的に連合するものなどにも広がる現象である。

本論文は、一つには、いわゆる風評被害は基本的には「般化」によるものであること、すなわち「般化被害」といえるものであることを明らかにしようとするものである。

本論が明らかにしたい第二の点は、日本の「社会関係資本」(social capital)を構成する要素のうち、「地域間の相互信頼」が風評被害によって失われるリスクについてである。大震災後、「絆」を標榜する支援によって震災の被災三県、岩手・宮城・福島県とそれ以外の地域との信頼関係が強まったという楽観的な思い込みがある。しかし、調査をしてみると、実際には被災県の住民の一部は信頼関係がマイナスの方向に変化したと感じていた。風評被害は、「被害側」にとっては、放射性物質汚染の根本原因をつくった組織や体制だけでなく購買抑制や回避をする側も一種の「加害側」であるという認識を生じさせ、日本の中でこれまで築き上げられてきた社会関係資本として重要な要素、「地域間の信頼関係」にダメージを与えた可能性があった。

1. 風評被害という概念

学術用語、一般用語、および政策用語としての「風評被害」の定義には乖離がある。とくに一般的な用語では、風評(rumor)の本来の語義「流言」「うわさ」の意味そのままに使用されることが多い。逆に、賠償を想定した政策的な用法(たとえば、「原子力損害賠償紛争審査会」)では、「うわさ・流言」を定義の要素に入れると個人の賠償審査で確認作業がほとんど不可能になるため、定義に含めることは慎重に避けられている。また、同

じ政策的な用法でも、人権保護を責務とする部局（「法務省人権保護局」）の定義では、逆に、風評被害としての差別の要因がうわさのように「根拠のない」情報であることが強調される。これは政府機関内の不統一だといふよりは、機関の機能のちがいを反映している。

1. 1. 辞書の定義（一般社会での用法）

一般社会で用語の意味が最も参照されるのは、辞書である。現行の辞書で「風評被害」の定義は大同小異である。たとえばわが国で代表的な中型国語辞典『大辞林』（第三版，2006）は「事故や事件の後、根拠のない噂（うわさ）や憶測などで発生する経済的被害」という定義になっている。定義の構成要素は、①事故や事件後に発生する現象、②うわさなど根拠のない不確かな情報、あるいは憶測、③経済的被害、である。

もう一つの代表的な国語辞典『広辞苑』（第六版，2008）は、風評被害を「風評によって、売り上げ減などの被害を受けること」だとしている。同じ辞典で「風評」が「世間の評判。うわさ。とりざた。風説」だと定義されていることを考えると、やはり根拠のない情報による被害になる。『大辞林』が憶測という「自己中心的な推測」を原因に加えている点を除けば、実質的に定義に変わりはない。

いずれにしても、現時点での一般的な辞書の定義は、風評被害を根拠のないうわさによる経済的被害だとしている。

1. 2. 学術上の定義

先にあげた関谷（2009）の定義は次の4つを風評被害の構成要素だとしている。

- ①経済的被害。主に、食品関係（農業、漁業、特産土産物、食品加工業）、人の移動に関する業種（旅行、観光産業）の経済的被害。
- ②事故・事件・環境汚染・災害の存在もしくは関連する報道の存在
- ③事件後の「大量の報道量」の存在

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”である

④本来『安全』とされる食品・商品・土地の経済的被害

関谷の定義では、風評被害を引き起こす情報は、「うわさ・流言」という歪曲されやすい連鎖的な情報ではなく、うわさよりは事実に近いけれどもパーフェクトな情報とはいえない「報道」という二次情報である。

もちろん、災害時には流言が発生する可能性は高い。たとえば、東京大学社会情報研究所（『1995年阪神・淡路大震災調査報告－1－』1996）は、阪神・淡路大震災時に流言に接した人の割合が高かったことを報告している。

しかし、関谷の定義では流言は風評被害の必要条件ではなく、大量の報道が必要条件である点に特徴がある。

また、“本来「安全」とされる”対象という定義には、買い控えや忌避をする側が「合理性のない」反応をしていることが含意されている。

1.3. 福島原子力発電所事故後の「行政」による風評被害の定義

福島原発事故後、風評被害については、複数の公的な定義がされている。定義は、それぞれの機関がどのような目的でメッセージを出したかによって異なっている。

(1) 「原子力損害賠償紛争審査会」中間指針

文部科学省所管の「原子力損害賠償紛争審査会」は『原子力損害の判定等に関する中間指針』（平成23年8月）で、風評被害を次のように定義している（表1）。

表1 原子力損害賠償紛争審査会『原子力損害の判定等に関する中間指針』（2011）

第7 いわゆる風評被害について
1 一般的基準 (指針)
I) いわゆる風評被害については確立した定義はないものの、この中

間指針で「風評被害」とは、報道等により広く知らされた事実によって、商品又はサービスに関する放射性物質による汚染の危険性を懸念した消費者または取引先により当該商品又はサービスの買い控え、取引停止等をされたために生じた被害を意味するものとする。

Ⅱ)「風評被害」についても、本件事故と相当因果関係のあるものであれば賠償の対象とする。その一般的な基準としては、消費者又は取引先が、商品又はサービスについて、本件事故による放射性物質による汚染の危険性を懸念し、敬遠したくなる心理が、平均的・一般的な人を基準として合理性を有していると認められる場合とする。

(中略)

(備考)

1) いわゆる風評被害という表現は、人によって様々な意味に解釈されており、放射性物質等による危険が全くないのに消費者や取引先が危険性を消費者や取引先が危険性を心配して商品やサービスの購入・取引を回避する不安心理に起因する損害という意味で使われることもある。しかしながら、少なくとも本件事故のような原子力事故に関していえば、むしろ必ずしも科学的に明確でない放射性物質による汚染の危険を回避するための市場の拒絶反応によるものと考えべきであり、したがって、このような回避行動が合理的といえる場合には、賠償の対象になる。

*フォントの変更と太字化は筆者

ここでは風評被害は“いわゆる”風評被害である。定義では、「うわさ」「流言」という要素を組み込むことが慎重に避けられている。この定義の背景には、「補償」の問題があることを考慮しなければならないだろう。

オルポートとポストマン (Allport & Postman, 1947) の「うわさ (流言)」(rumor) の定義をここであらためて訳してみると、次のようになる

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”である

(この本の南博による訳書名は『デマの心理学』, 岩波書店, 1952) :

「うわさ (流言) とは、特定のことがら (あるいは特定の話題) について、判断の基準になる確実な根拠がないままに自分がそうだと信じこんでいる話のことで、人から人へ、たいていは口コミで伝わっていくもの」

もし「うわさ・流言」という要素を風評被害の定義に含めてしまうと、損害賠償の査定をする側は、うわさという個人ルートの情報伝達について一人一人調査を行わなければならなくなる。これでは賠償は実質的に不可能である。原子力損害賠償紛争審査会が「うわさ」を定義に組み込むことを避けた理由は、この点にあったのだろう。

しかし、審査会の考え方は、逆に大きな矛盾を残してしまっている。「必ずしも科学的に明確ではない放射性物質による汚染の危険を回避するための市場の拒絶反応」であると同時に、賠償の対象となるには「平均的・一般的な人を基準として合理性を有している」ことが要件とされたことが問題を生んだ。

「必ずしも科学的に明確ではない・・・危険」と表現することで「全く根拠のない」反応とは一線を画した定義にしてはいるが、賠償には「平均的・一般的な人を基準として合理性を有する」境界の線引きをしなければならなくなったのである。

「平均的・一般的な人」の基準となる閾値を、仮に50%以上の人があるようにふるまうこととしよう。ところが「安全だと宣言されて」いるにもかかわらず50%以上の人買い控えなどの回避行動をするなら、「平均的・一般的な人」は安全宣言と反する「合理的ではない」行動をしていることになる。だから賠償の基準を「平均的・一般的な人を基準として合理性を有する」ことに置こうとすること自体、矛盾を含んでいることになる。

したがって、本研究では、安全だとされるものを回避する「不合理な」

反応が「平均的・一般的な人」の反応として起こっていたかどうかどうかを、「般化」反応、「般化勾配」という視点から検討する。

(2) 農林水産省の定義

この中間指針に先立つこと4か月、平成23年4月15日開催の「原子力損害賠償紛争審査会（第1回）」の中で、農林水産省側（大臣官房佐南谷課長）は、風評被害を次のように定義して発言している（同審査会議事録）。

直接国による出荷制限が行われた品目ではないにもかかわらず、農産物の価格下落、あるいは取引の忌避といったことで関係農家が困っているという状況。

農林水産省側の定義は、所管の農産物、農業に特化した定義になっている。「直接国による出荷制限が行われた品目ではない」という表現は、その時点で基準値を超えていないことを意味しており、『原子力損害の判定等に関する中間指針』が「汚染の危険性を懸念した消費者または取引先により当該商品又はサービスの買い控え、取引停止等をされた」という表現になっているのと軌を一にしている。つまり、風評被害は「危険性を懸念した」消費者や取引先の反応に近接要因がある定義になっている。

(3) 法務省人権擁護局のメッセージ

法務省人権擁護局は、平成23年4月21日、「放射線被ばくについての風評被害等に関する緊急メッセージ」を出した (http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00010.html)。これは、福島県から他県へ避難した子どもたちが学校等でいじめにあった、あるいは避難者がホテルで宿泊拒否をされた等の報道に対応しようとしたものである。

表2 法務省人権擁護局による緊急メッセージ (2011)

放射線被ばくについての風評被害等に関する緊急メッセージ
<p>新聞報道等によりますと、原発事故のあった福島県からの避難者がホテルで宿泊を拒否されたり、ガソリンの給油を拒否されるといった事案のほか、小学生が避難先の小学校でいじめられるなどの事案があったとされております。</p> <p>放射能の影響を心配するあまりなのかもしれませんが、根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害につながります。</p> <p>震災に遭った人が、避難先で差別を受けたら、どんな気持ちになるでしょうか。</p> <p>相手の気持ちを考え、やさしさを忘れず、みんなでこの困難を乗り越えていきましょう。</p>

「風評被害等に関する」緊急メッセージの英文ページのタイトルは、「Message Concerned with Damage by Rumor about Radiation Exposure」(放射線被ばくについてのうわさによる被害についてのメッセージ)になっていて、人権侵害の被害を憂慮するメッセージである。英文でも「被害」はあくまでも「Rumor (うわさ、流言)」によるものだという位置づけになって、「放射能の影響を心配するあまり・・・根拠のない思い込みや偏見」という表現になるのである。

1.4. 般化という視点からの風評被害の定義

放射性物質に対する恐怖や、その汚染の可能性が不確かであることに対する不安は、当該の対象そのもの以外に、その対象と関連はあるけれど「本来安全な」はずの他の対象に拡大する「般化」(generalization) がみられる。般化についての説明は後で行い、災害と般化についての研究も後で紹介するが、風評被害として現実に起こっている現象を広くカバーしようとするなら、風評被害は次のように定義するのが妥当だろう。

いわゆる風評被害とは、社会的に影響の大きい有害な事象が起こったという直接・間接の情報に接したとき、実態としての脅威がないのに主に般化によって本来の脅威対象以外にも広く回避行動が起こること。その結果として、回避される側に経済的・社会的損害などなんらかの被害が及ぶこと。

1.5. 立場による定義のちがい

さまざまな定義をみていくと、相違点は、①情報のソース（たとえば、報道、うわさ）、②合理性・妥当性・情報の正確さ（たとえば、本来「安全」とされる、根拠のない）、③被害の性格（たとえば、経済的被害、差別）、④被害の領域（たとえば、食品、商品、土地）、⑤行動・反応（たとえば、危険視、購入や観光をやめる）、⑥「般化」への言及の有無にあることがわかる。

定義というものは、特定の意図をもってされるものである。その意図は立場によって変わってくるものであるといえるだろう。辞書の定義は、最も一般的な言葉の意味の伝達にある。だから、辞書では一般的な用法を先に記載して、特定の分野での特殊な用法は、たとえば【医学】のように、分野を明記して記載されるのが普通である。損害賠償あるいは人権侵害の防止を想定した政府機関の定義は、それぞれの目的に沿ったものになっている。損害賠償であれば、賠償の基準になるだけの明細化が必要になる。また、学術上の定義は、理論的な立場によるだけでなく「エビデンス」つまり実証的なデータに合致する定義になることが求められる。

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”である

表3. さまざまな立場からの「風評被害」の定義と回避行動の合理性についての考え方

定義の立場	定義	合理性
〈学術上の定義〉 関谷直也（2009）	ある事件・事故・環境汚染・災害が大々的に報道されることによって、本来「安全」とされる食品・商品・土地を人々が危険視し、消費や観光をやめることによって引き起こされる経済的被害	本来「安全」とされる対象の危険視—「不合理性」が暗黙に含意—
〈一般的定義〉 『大辞林』 （第三版 2008）	事故や事件の後、根拠のない噂（うわさ）や憶測などで発生する経済的被害	根拠のないうわさで発生する「不合理」な反応
〈一般的定義〉 『広辞苑』 （第六版 2006）	風評によって、売り上げ減などの被害を受けること	「風評」の定義は「世間の評判。うわさ。とりざた。風説」
〈賠償審査を意図した公的な定義〉 原子力損害賠償紛争審査会（文部科学省） （2011）	報道等により広く知らされた事実によって、商品又はサービスに関する放射性物質による汚染の危険性を懸念した消費者または取引先により当該商品又はサービスの買い控え、取引停止等をされたために生じた被害	賠償の要件は「平均的・一般的な人を基準として合理性を有している」
〈農業に特化した定義〉 第一回原子力損害賠償紛争審査会での農林水産省課長の発言 （2011）	直接国による出荷制限が行われた品目ではないにもかかわらず、農産物の価格下落、あるいは取引の忌避といったことで関係農家が困っているという状況	「出荷制限が行われた品目ではない」という表現で必ずしも合理的な反応ではないことを含意
〈人権保護を意図した公的な定義〉 法務省人権擁護局（2011）	放射能の影響を心配するあまり・・・根拠のない思い込みや偏見で差別すること	「根拠のない」不合理な反応
〈般化を強調した定義〉 仁平義明 （2014：本論文）	いわゆる風評被害とは、社会的に影響の大きい有害な事象が起こったという直接・間接の情報に人が接したとき、実態としての脅威がないのに主に般化によって本来脅威とならない対象にも広く回避行動が起こること。その結果、回避される側に経済的・社会的損害などなんらかの被害が及ぶこと	「般化」が主要因であるとする定義

2 般化という概念

心理学には「般化」(generalization) という概念がある。

「般化」は、ある対象に対して「恐怖」などの反応が新たに結合されると、本来の対象そのものだけでなくそれと関連したもの、類似したものにも広く学習された恐怖反応が生じるようになることである。

アメリカの心理学者ワトソンたち (Watson & Rayner, 1920) は、11か月の男の子にシロネズミを見せては無条件に恐怖を喚起する大きな音 (金属棒をたたく) を与え、ネズミ単独でも恐怖が喚起されるようになる条件づけ実験を行った。実際の記録映像を見るとずいぶん粗雑な実験ではあるが、彼らは当初は「転移」(transfer) と呼び、後に「般化」と呼ぶようになった (Watson, 1930) 現象を報告した。

いったんシロネズミに恐怖が生じるようになると、恐怖は「白い毛」というネズミと共通点を持つ対象 (ウサギ、イヌ、アザラシの毛皮のコード、サンタクロースの面など) にも拡大されるようになった。恐怖は、学習された恐怖刺激であるシロネズミとの類似性が高い (たとえばウサギ) ほど強く、類似度が低くなる (サンタクロースの面) ほど弱くなる関係がみられた。横軸に条件刺激との類似度・関連度を、縦軸に恐怖反応をとると、両者の関係を示す直線あるいは曲線には傾きが出る。この傾きが「般化勾配」(generalization gradient) と呼ばれるものである。

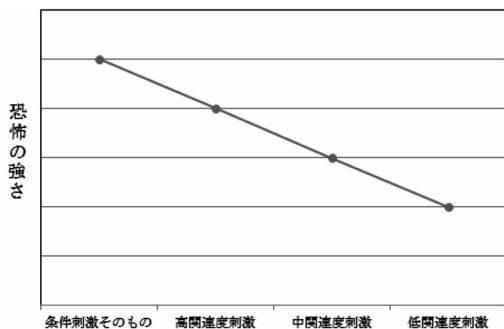


図1 恐怖の「般化勾配」の模式図

〈経験によって学習された恐怖は、条件刺激そのもの以外にも広く生起するようになる「般化」が生じ、条件刺激との関連度・類似度が高い刺激ほど恐怖が強い「般化勾配」がみられる。〉

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”である

2.1. 般化はPTSDの診断基準項目

脅威を感じたときに「般化」がどれだけ起こりやすい現象であるかは、PTSD（心的外傷後ストレス障害）の診断基準項目（DSM-5, 2013）に、般化に関する項目が4項目も含まれていることからわかる（下線付加）：

「B.4. トラウマとなる出来事のどれかの側面を象徴するような、あるいは類似している内的なまたは外的な手がかりに接すると、強いあるいは長い時間続くような心理的苦痛が起こる」

「B.5. トラウマとなる出来事のどれかの側面を象徴するような、あるいは類似している内的なまたは外的な手がかりに接すると、著しい生理的反応が生じる。」

「C.1. トラウマとなる出来事そのものについての、またはそれと密接に結びついた苦痛な記憶、考え、あるいは感情を回避すること、あるいは回避しようとすること」

「C.2. トラウマとなる出来事そのものについての、またはそれと密接に結びついた苦痛な記憶、考え、あるいは感情を喚起させる外的なリマインダー（人、場所、会話、活動、物、状況）を回避すること、あるいは回避しようとすること。」

PTSDの診断基準では、死や重傷、性的被害などトラウマとなる出来事を直接に経験すること、他の人たちが経験するのを目撃すること、家族や友人など身近な人がそのような目に遭ったのを知ることが必要条件であって、単に情報として知るだけではPTSDの基準には該当しない。しかし、風評被害として、他の関連がある対象に般化が起こるのには、情報が与えられるだけでも十分だと考えられる。

2.2. 災害の恐怖には「般化勾配」がみられる

放射性物質の汚染の脅威を知ると実際に問題なレベルにある対象以外の

ものにも恐怖の「般化」があること、恐怖の程度はそれとの関連度、類似性が高いものほど強いという「般化勾配」がみられることは、他の災害に対する恐怖の般化に関する研究結果からも推測できる。

たとえば、ドリンジャーたちは、落雷被災を経験した少年たちには恐怖の般化がみられることを報告をした(Dollinger, O'Donnell, & Staley, 1984)。サッカーのゲーム中に雷雨で落雷被災を経験し、チームの一人が死亡するという恐怖を経験した少年たちは、そうした経験がない少年たちに比べて、1～2か月後も雷雨に対する恐怖が強かった。しかも、少年たちの恐怖は雷雨そのものだけでなく、事故で起こった友人の死にまつわる「死」「幽霊」、事故時の救急車に関係する「サイレン」、その後に事故に関連した恐い夢を見るため「眠ること」へと般化を示していた。般化には、落雷に関連が深いものほど般化が著しいという「般化勾配」がみられた。

また、デイヴィス (Davis, 1995) は、ハリケーン・アンドリューを被災した子どもの恐怖を被災から6か月後に調査した結果、ハリケーンに特異的に関連した刺激ほど恐怖が強い「恐怖の般化勾配の存在」を支持するものであったと報告をしている。

風評被害の対象も、基準値を超えるとされた対象だけではなく、安全だとされた別な対象に「般化」による買い控え等の回避反応が起こる。そのような場合、「般化勾配」がみられる可能性が考えられる。たとえば、「かき菜」が基準値を超えると「ほうれん草」も「ニンジン」にも回避が起こるが、かき菜よりは弱い回避傾向であるというような現象である。

とくに風評被害を般化として考えたとき、風評被害の般化の形態には次のようなものが考えられる。

表4. 風評被害にみられる般化の5つのかたち

①カテゴリー内般化

“野菜”などの同じカテゴリー内で起こる般化。“かき菜”が基準値を超えると、回避が他の“ほうれん草”、“大根”などに広がる場合。

②カテゴリー間般化

回避が、“野菜”から基準値を超えていない“魚介類”までなど、カテゴリーを超えて広がる場合。

③空間般化

回避が、基準値を超えた特定の市町村だけでなく、同県の市町村全体に、たとえば“フクシマ”に、隣県近県に、同じ東北地方になどと、空間を超えて広がる場合。

④災害間般化

震災と原発事故が心理的に連合してしまい、放射性物質汚染の地域だけでなく、津波被害の地域などにも、たとえば岩手県のがれき処理が放射性物質汚染がないことはわかりながら忌避されてしまうように、回避が他の種類の災害に拡大する場合。

⑤物から人への般化

物の放射性物質汚染でしかないのに、“福島の人”など人に回避が拡大する場合。

今回の調査では、福島原子力発電所事故にともなって回避の②「カテゴリー間般化」と③「空間的般化」がみられたかどうか探索的に検討を行った。

3. 「社会関係資本」という概念

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の被災者には、国、自治体、ボランティアはじめさまざまな人々や組織から多様な支援が行われた。「絆」という表現が、被災者と支援者の結びつきを象徴するものとしてさかんに

使われた。それは、わが国の「社会の中に構築され蓄積されてきたネットワークや相互信頼」である「社会関係資本」の存在を反映するものだと考えられた。社会関係資本は、ある社会が円滑に機能する基盤になる、その社会に蓄積されて存在する豊かな総体的人間関係だといえる。

社会関係資本 (social capital) という概念は、哲学、教育学、社会学、経済学者たちが20世紀初から、相互に独立な観点で長期間にわたり定式化していった概念である。したがって、社会関係資本という用語は少しずつ違った意味で使用される。

たとえば、アメリカの社会学者コールマン (Coleman, 1988) は、教育の文脈で社会関係資本について考察している。彼は社会関係資本を、①物理的資本 (physical capital)、②社会関係資本 (social capital)、③個人的関係の資本 (human capital) という3種の資本の中に位置づけた。「物理的資本」は、教育なら校舎のような資源の意味で、「経済的な資本」(financial capital) とは異なるものとして考えられている。「個人的関係の資本」というのは、具体的な個々の人間関係である。「社会関係資本」は個人を超えて社会構造の中に存在し社会を支える関係という資本である。コールマンは、社会関係資本を構成する要素として、①義務と期待の存在、②情報のチャンネルの存在、③規範の存在の3つをあげている。

これに対して、デンマークの経済学者パーダムは、社会関係資本という概念の定義には、3つの系統のものがあり、それぞれが異なる社会関係資本の指標になっていることを指摘した (Paldam, 2000)。この3つは、社会関係資本の構成要素だといえる：①信頼、②協力の起こりやすさ、③ネットワークである。それは、「信頼」のように主観的な認識に支えられているもの、ネットワークのように半ば実体を持つもの、また「協力の起こりやすさ」が「信頼」に影響するように相互に影響しあうものという性格を持っている。また、地域間の信頼感は相互に一致するとは限らないで相互に非対称性がある可能性がある。

したがって社会関係資本は、ある具体的な社会にどれだけどのようなか

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”である
たちで蓄積されているか、総体を測定することは難しい。その意味で、社会
関係資本は半ば仮説的な性格を持ったものだけといえる。

東日本大震災のような社会的な危機場面では、ふだんは潜在している社会
関係資本が顕在化することになる。このとき、パーダムのという意味での
社会関係資本が、異なる地域間の支援にどう働いて、どう変化していった
かが問題になる。

今回の調査は、風評被害との関連で地域間の相互信頼がどう変化したか
にも焦点をあてたものである。

4. 東日本大震災後の日本の社会関係資本についての感じ方 の変化と福島第一原子力発電所事故にともなう風評被害 についての調査

4.1. 問題・目的

震災後「プロジェクト絆」、「絆プロジェクト」、「NPO法人絆」など「絆」
の名を持った組織やプロジェクトが、数多く生まれた。

しかし、がれきの他自治体の受け入れがなかなか進展しなかったこと、
放射性物質汚染の基準値以下のものあるいは検出水準に達しないものまで
買い控えをするなどの「風評被害」がさかんに報道されるようになったこ
とで、震災から時間が経過するにつれ、被災県あるいは近県の住民からは
感謝だけでなく、不満・不信の声も伝えられるようになった。

今回の探索的調査は、第一に、風評被害が「般化」現象としての性格を
どれだけ持っているか、また、般化であるならば「般化勾配」がどのよう
なかたちでみられるかを明らかにするのが目的であった。

第二の目的は、風評被害を含めた震災後の出来事によって地域間の相互
信頼という「社会関係資本」がどう変化したのか、被災三県（岩手、宮城、
福島）の住民と、隣県二県（茨城、栃木）と東京神奈川という遠隔地の住
民の受け取り方のちがいを探索的に明らかにすることにあつた。茨城・栃

木の両県とも、農水産物、観光など多様な風評被害を受けた地域である。

4. 2. 方法

震災から1年半後の2012年9月、被害が著しかった、①被災三県（岩手・宮城・福島）、②隣県二県（茨城・栃木）、③相対的に距離のある遠隔地方（東京都・神奈川県）の成人を対象に、知人ネットワーク、所属大学の教職員と学生の知人ネットワークを通じた変則的なスノーボール法による探索的な質問紙調査を行った。

【対象者】

3つの地域の居住者、成人男女合計117人（女性100人、男性17人、平均39.43歳、SD13.84）。

①被災3県（岩手、宮城、福島県）68人

②隣県2県（栃木、茨城県）19人

③遠隔地（神奈川県、東京都）30人

【質問内容】

質問は、大分すると次の3つの問題にかかわるものであった。

- (1) 震災後の国内地域間の相互信頼の変化をどう感じているか、その理由
 - (2) 農産物、水産物、乳製品、花卉、衣料品の購買の回避・忌避
 - (3) 観光の回避・忌避
 - (4) 回避が解除されるための条件（基準値、期間）
- 具体的な質問は、結果のところで順次記述する。

4. 3. 結果と考察

1) 国内地域相互の信頼感の変化：地方間の乖離

調査では、震災がもたらしたさまざまな出来事の結果、国内の地域間の信頼感がどう変化したか、とくに「被害を受けた地方」と「そうではな

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”である「地方」の間の信頼関係は、震災前後でどう変化したかが質問された。

Q：“地震・津波・原子力発電所事故・風評被害のあと、現在の日本の中で、「被害を受けた地方の人々」と、「そうではない地方の人々」との「信頼関係や心の結びつき」は、震災前よりも”；

- 1 全体として強まったと感じる
- 2 やや強まったと感じる
- 3 一部では強まったかもしれないが、一部では弱まったと感じる
- 4 やや弱まったと感じる
- 5 全体として弱まったと感じる

この質問に対する回答を、①ポジティブな反応（強まった、または、やや強まった）、②両義的反応（一部では強まったかもしれないが、一部では弱まった）、④ネガティブな反応（弱まった、または、やや弱まった）に3分すると、3つの地域（被災三県、隣県二県、遠隔地）で反応の分布のちがいは有意であった（Fisherの直接確率検定、 $p=0.00$ ）。

岩手・宮城・福島の被災三県と栃木・茨城の2県では「両義的反応」が優位なのに対して、東京・神奈川では「ポジティブな反応」が優位だった。

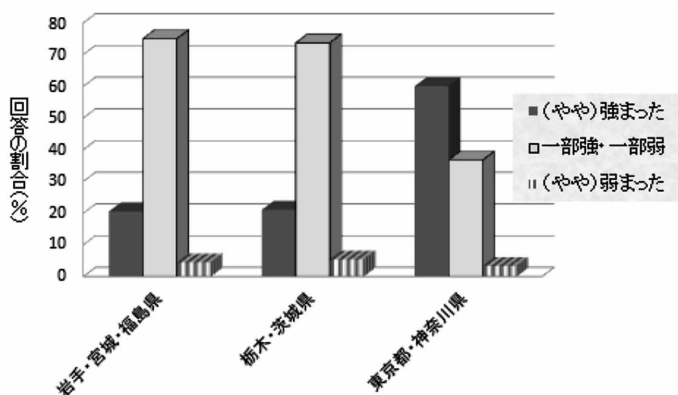


図2 震災後の社会関係資本（信頼感）の変化についての感じ方にみられる地域差〈「被災地の人々」と「そうではない地方の人々」との「信頼関係や心の結びつき」は震災前よりも〉

信頼感の変化の理由—地域間の乖離

地域の相互信頼の感じ方は、地域間で乖離があった。これは震災前よりも「(やや) 強まった」という反応の割合が遠隔地住民に比べると被災三県や栃木・茨城の隣県の反応の割合が約三分の一だという事実からも分かるが、たんにそれだけにとどまらない。

調査には「信頼関係や心の結びつきに変化を感じた理由(そのように感じる理由をかんとんにいうと)」について質問が含まれていた。その理由にも地域間で乖離がみられた。

①「強まった、またはやや強まった」理由

同じ「(やや) 強まった」と感じる理由でも、地域間で微妙なちがいがみられる。

東京・神奈川の遠隔地では、たとえば「被害を受けていない地方の人々が震災地に行き、炊き出しなどボランティアに参加することによって信頼関係や心の結びつきが生まれると思う(神奈川県 学生)」、「ボランティア活動等がされている報道をよく耳にする(神奈川県 公務員)」、「あらゆるメディアで繰り返し報道されることにより、被災地への思いが強くなったと思うから。知らない土地とそこに住む人たちへの感情移入がされるようになったと感じる(神奈川県 公務員)」のように、ボランティア活動等についての報道等の「間接経験」が根拠になっていることが目立つ。

これに対して被災三県では、たとえば「震災にあい都市ガスがなかなか使えないとき静岡ガスの方が開栓してくださいました。また(よそで)出身地を話すと震災のとき大丈夫でしたかと心配されることもありましたが(宮城県 看護師)」、「他県から来ての被害の片づけその他もろもろの支援見ていてありがたいです(岩手県 会社員)」など、自分の「直接経験」による変化であることがうかがわれる。

②「一部では強まったかもしれないが、一部では弱まったと感じる」理由

この両義的な反応の理由をみていくと、一見同じ両義的な反応に見えても遠隔地と被災三県とではポジティブ、ネガティブどちらのニュアンスに

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”であるウェイトがあるかが異なっている。

このカテゴリーの反応をした被災三県の対象者では、たとえば次のような記述がある：「津波で浸水した家の掃除などをボランティアの方々を手伝ってもらった。本当にありがたかった。そのような人もいれば、被災地ツアーに来て、「家の基礎しかないな」と笑い声をあげている人もいた。そこは友人の家のあった場所だった。関係のない人にはその程度なのか、と思った。(岩手県学生)」、「テレビの報道では、被災地支援ということで被災地で生産された物が販売されたり出荷されたりしている場面を見るが、身近な生産者の方に話を聞くと、全く売れていないと聞くので。(福島県教員)」、「自分の友人にも募金をしたり、ボランティアをして支援してくれた人がいてすごく嬉しかったし感謝もしたが、逆に無神経なことをいう人もいた。被災した側としてすごく不快に思ったことがあったから。(岩手県学生)」。

他方、遠隔地の記述では、たとえば次のような記述がみられる：「いまだに避難生活を余儀なくされている人がいる。風評被害で厳しい状況におかれている生産者がいる(神奈川県 無職)」、「そうではない地方の人々は被害を受けた地方の人々の気持ちを完全に理解することは難しいと思う。(神奈川県 会社員)」。

変化を感じた理由にしても、被災地ほど具体的な経験に基づく強い感覚に裏打ちされている。その意味でも、被災県や隣県と遠隔地の感じ方には乖離があるといわなければならないだろう。

風評被害は信頼感の喪失の理由になる

被災三県と隣県二県の対象者のうち56人が、地域間の信頼感がネガティブな方向に変化した理由を書いていた。そのうち35人(62.5%)は、放射性物質汚染のないはずのがれき受け入れ拒否も含めて「般化」反応とみられる「風評被害」をその理由にあげていた。社会関係資本の重要な要素である地域間の相互信頼は、被災地側から失われるリスクがあるといえる。しかも、遠隔地の住民はそのことに気づかない可能性が高い。

2) 回避の「空間般化」

購買や観光行動は、本人だけではなく、家族とくに子への影響を考慮して行われることがある。そこで、購買等の回避行動について、子どものいる女性76人の対象者だけについて分析を行った。

まず、同じ「野菜」について、別な安全なはずの土地に脅威感が拡大する「空間般化」がどの程度みられるかどうかは、次のような質問で確認された。

Q：原子力発電所事故では、放射性物質の飛散によって、農産・水産・牛乳や乳製品・肉などの出荷制限が起きました。

“その県内の「ある特定の市」のある「野菜」が出荷制限の基準値を超えたとされたときに、「同じ県の別な市で生産された」基準値を超えていなくて安全だとされた同じ種類の「野菜」を買おうと思いますか（思う・迷う・思わない）

その結果、「思わない」あるいは「迷う」として、「安全だとされた」同じ県の別な市の野菜を回避する般化傾向を示したのは、分析対象者の60.5%に上った。この回避傾向は未成年の子がいる対象者で有意に著しかった($\chi^2=6.279, df=2, p<0.05$)。

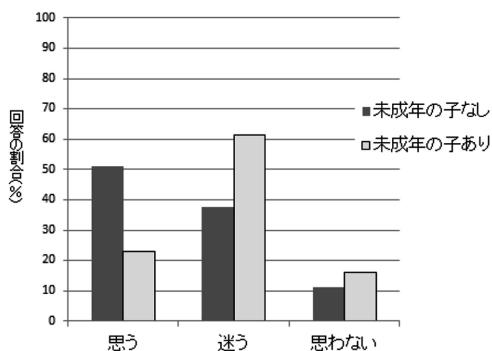


図3 「空間般化」(同じ県の別な市へ)

〈県内の特定の市の「野菜」が出荷制限の基準値を超えたととき、同じ県の安全だとされた別な市の野菜を買おうと〉

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”である

3) 「カテゴリー間般化」

回避が別のカテゴリーの農水産物などの製品にも広がる「カテゴリー間般化」がみられるかどうかをみるために、以下のような質問をした。この質問は「般化勾配」がみられるかどうかを明らかにしようとするものでもあった。

- その県内の「ある特定の市」のある「野菜」が基準値を超えたとされたとときに、基準値を超えたとされた野菜と「同じ県産」の
- 基準値を超えていない安全だとされた「牛乳や乳製品」を買おうと（思う・迷う・思わない）＊以下、同じ選択肢。
 - 基準値を超えていない安全だとされた「魚などの水産物」を買おうと
 - 同じ県産の安全だとされた「切り花」を買おうと
 - 同じ県産の安全だとされた「衣料品」を買おうと

安全だとされた物を、買おうと「思わない」または「迷う」として、回避傾向を示した対象者は、「魚などの水産物」では57.9%、「牛乳や乳製品」では54.0%、「切り花」では18.4%、「衣料品」では19.7%であった。安全なはずのものにも、また衣料品のように食品ではなくても回避傾向は波及しており、こうした傾向は「般化」によるものだと考えてよいだろう。

全体としてみると「野菜」という食品との類似度・関連性が高いほど回避傾向が高くなる一種のカテゴリー間の「般化勾配」がみられた。同じ「食品」である牛乳や乳製品、魚などの水産物の方が回避率が高い。

個別にみていくと、こうした「カテゴリー間般化」は野菜の「空間般化」の場合のように未成年の子がある対象者で著しい。とくに「牛乳や乳製品」($\chi^2=9.343, df=2, p<0.01$)、「魚などの水産物」($\chi^2=6.459, df=2, p<0.05$)では、未成年の子の有無による回避傾向の分布のちがいは統計的に有意であった(図3、図4)。

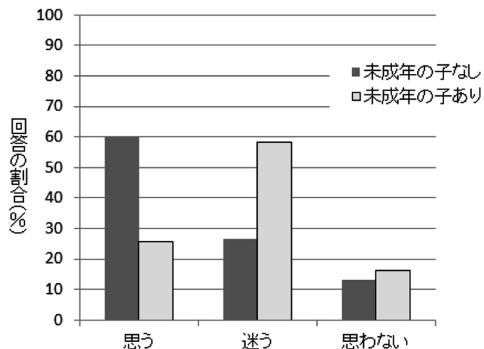


図4 「カテゴリー間般化」(野菜から牛乳・乳製品へ)

〈県内の「ある特定の市」のある「野菜」が基準値を超えたとされたときに、基準値を超えたとされた野菜と「同じ県産」の基準値を超えていない安全だとされた「牛乳や乳製品」を買おうと〉

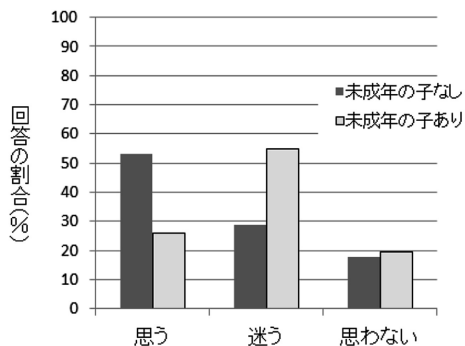


図5 「カテゴリー間般化」(野菜から水産物へ)

〈基準値を超えたとされた野菜と「同じ県産」の基準値を超えていない安全だとされた「魚などの水産物」を買おうと〉

「切り花」と「衣料品」についても、それぞれ18.4%と19.7%の割合で購入回避の「カテゴリー間般化」がみられた。ただし、未成年の子の有無による分布のちがいは、「切り花」「衣料品」とも統計的に有意ではなかった(それぞれ、Fisherの直接確率検定、 $p=0.741$ と $p=0.833$)。

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”である

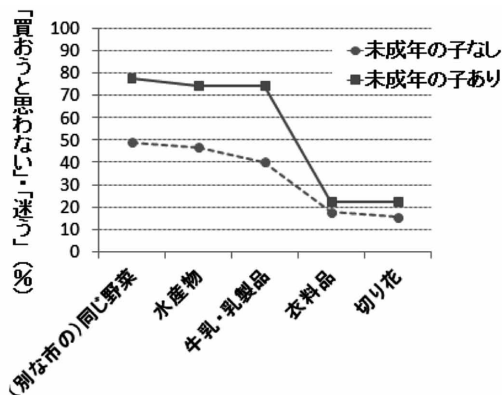


図6 購買回避の「般化勾配」

〈その県のある市の野菜が基準値を超えたとき、安全だとされた別な市の野菜、同じ県産の魚など水産物、牛乳や乳製品、衣料品、切り花を買おうと〉

結果をまとめると、図6のようになる。野菜では脅威の対象になる基準値を超えた市の野菜から別な市の野菜へという「空間般化」が強くみられると同時に、同じ食品である水産物や牛乳・乳製品、そして切り花、衣料品という別なカテゴリーの物に広がる「カテゴリー間般化」がみられ、そこには関連性が高いほど回避傾向が強いという般化勾配がみられる。

こうした現象は、放射性物質汚染を回避しようとする、いわゆる風評被害につながる行動の背後には、恐怖の「般化」があることを示唆している。

4) 観光の風評被害

調査では、観光についての質問も設けられていた。

“野菜”が基準値を超えた市がある県の「別な市」に「観光」に行こうと思うかという質問では、「行こうと思わない」または行こうかどうか「迷う」という観光の回避傾向の割合は高く、合計59.2%の対象者にみられた。

しかし、未成年の子の有無による観光回避のちがいは有意なレベルには達しなかった (Fisherの直接確率検定、 $p=0.378$)、

実際、風評被害では観光の回避は起りやすいし、結果的に長く続いて

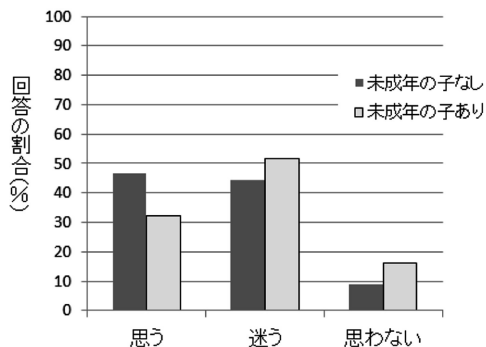


図7 観光への「般化」

〈その県内の「ある特定の市」のある「野菜」が基準値を超えたとき、「同じ県の観光地」に観光に行こうと〉

しまう。被災三県および隣県の栃木・茨城両県の観光は3年後の2014年3月現在、震災前の水準には復帰していない（たとえば、東京新聞2014年3月11日記事）。

なぜ、観光はいわゆる風評被害に脆弱なのだろうか？ それは、観光というものに内在する要因にあると考えられる（表5）。

表5 観光で風評被害が起りやすい理由

理由	説明
代替可能性	他の地方の観光地に行くことも可能
必須性	観光はどうしても行かなければならないものではない
総合性	その土地での飲食、いろいろなものとの接触、長期滞在など総合的なかわりがある
観光の目的との整合性	本来リラックス等のポジティブな目的であるのに、不安などネガティブな経験になってしまう

このような意味で、観光は今回の風評被害に限らず、変動が起りやすい脆弱な産業だといえる。

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”である

5) 出荷制限の基準値が購買回避の閾値になるか

出荷制限の基準値以下のものなら対象者は購買を控えないか、調査では次のような質問を含めた：

“仮に、ある産物について、出荷制限を行う基準値が、どれかの放射性物質が「100ベクレル/kg」だとします。(まったく仮定の値です)”

あなたが「実際に買おうと思える」のは、どのくらいの値のときでしょうか？

- 1 () ベクレル/kg以下のとき
- 2 検出されない(計器の検出限界以下)とされたとき

図7の結果からは、出荷制限の基準値というものが、ほとんど意味をもたないことが分かる。「基準値以下なら買おうと思う」という対象者は20%に満たないからである。結果は、購買回避が安全だとされた値から「閾值的」に急激になくなるのではないことを示している。消費者の心理は、検出されるか・されないかを問題にする「悉無律的反応」だといえるだろう。

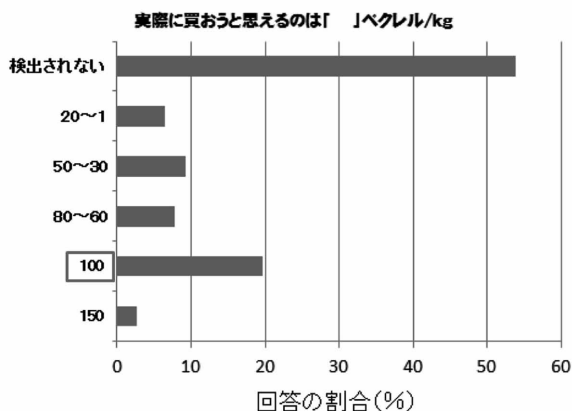


図8 購買回避と基準値との関係

〈「ある産物の出荷制限の基準値がまったく仮に「100ベクレル/kg」だとします」「実際に買おうと思えるのは... ベクレル/kg以下なら」という質問への回答〉

6) 回避はどのくらい持続するか

震災1年半後のこの調査では、安全宣言後の回避の持続の見込みについて、対象者に次のような質問をした：

●基準値を超えたとされた野菜が「安全」だと宣言されたときに、あなたはそこからどのくらい時間がたったら、じっさいに買おうと思うのでしょうか？

すぐに ・ () 日後 ・ () か月後 ・ () 年後
--

その結果、安全宣言後「すぐに」という反応は42.3%で、安全宣言から「〇日後」という日単位の遅延は12.7%であった。「〇か月後」(23.9%)、あるいは「〇年後」(18.3%)、あるいは「わからない」(2.8%)とする回避解除の遅延は合計44.0%になる。このように、回避の解消は安全宣言後早期には起こりにくい。

現実に、回避傾向は震災から3年後でも持続している。2014年3月11日、消費者庁(食品と放射能に関する消費者理解増進チーム)は、2月に実施した調査結果の報告『風評被害に関する消費者意識の実態調査(第3回)について』を発表した、対象は、被災県や近県、関東、関西の広範囲にわたる地域の住民である。この中で、「食品を買うことをためらう産地」としてあげられていた割合は、「福島」が震災の3年後でもなお15.3%であり、被災三県は11.5%、北関東でも6.3%と無視できない割合になっている。

恐怖・不安による回避は、食品に限らず長期的に持続する傾向がある。交通事故加害者と被害者のPTSD症状を分析した研究でも、同じ状況や場所、関連するものを避けようとする「回避症状」は、事故後数年を経ても持続することが確認されている(仁平, 本多, 北村, 2007)。

風評被害には息の長い対応が必要になる。

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”である

5 総合考察

“忘れられたような気がする”

NHKテレビは、震災後まだ一年経たない2011年11月、“ある岩手県大槌町民の声”として「われわれは、もう忘れられたような気がする」という反応を報じた。

今回報告した調査は2012年9月に行われたが、茨城県の女性（38歳）は、「マスコミから受ける情報量が影響されているのかもしれないですが被害を受けた程度の低い地域に対して「そうではない地方の人々」は既に忘れられているのではないかと思う時がある」と回答に書いていた。

その半年後、2013年3月25日、NHKテレビ番組「あさイチ」でも、アナウンサーが石巻市民にインタビューしている背後で女性市民が「やはり温度差は否めない」と書いたカードを掲げていた。

ボランティアなどの被災地支援活動は、現実にはなかなか長期的に持続しにくい。これまでボランティア活動では、ときに活動がボランティア側の自己実現の意味を持っていることを強調する場合があったという指摘もある（たとえば、仁平典宏，2002）。

イェール大学のニューマンとケイン（Newman & Cain, 2014）は、「墮落した愛他行動：中途半端な親切は何もやらないよりも悪く受け取られる」というタイトルの論文を発表した。自分にも少しだけ利益をもたらすチャリティ活動は純粋な無私のチャリティ活動に比べて悪く評価され、また、なにもチャリティ活動を行わないよりも、さらに悪く評価されるという結果の実験である。

震災後、ボランティア活動に象徴されるように日本政府と多くの組織、国民が可能な限り被災地の支援を行おうとしたのは事実だろう。しかし、今回の調査は、総体としてのボランティア活動が長期的活動という視点から被災者にどのような意味を持っていたかを考える必要があることを示唆している。

「般化被害」としての風評被害

いわゆる風評被害を生む購買の回避や観光の抑制は、回避の「般化勾配」の存在からも、主な成分は「般化被害」だといえるだろう。

放射性物質に関する風評被害が主として般化被害だとすれば、それは他の脅威と同じように、ふつうに起こる恐怖の般化メカニズムによるものと考えなければならない。般化として回避対象の範囲が広がるのは、脅威刺激が存在するときの自然な反応だということになる。

風評被害が恐怖の般化であれば、回避する側にどのような責任を考えるべきだろうか。人間として自然な反応は何ら非難されるべきではないといえるだろうか。

前に述べたように、原子力損害賠償紛争審査会（2011）は風評被害の補償について、「放射性物質による汚染の危険性を懸念し、敬遠したくなる心理が、平均的・一般的な人を基準として合理性を有していると認められる場合とする」としている。

この規定は解釈が難しい。

恐怖の般化は、平均的・一般的な人の反応だといえる。「般化」がみられた今回の調査結果にも、そのことはよくあらわれていた。そのようにして、人は危険の可能性のあるものを回避するように進化してきたのである。基準値からすれば安全な対象を回避するのは「不合理な反応」だといえるが、進化上は自己保護のためにリスクを避ける「合理的な反応」である。賠償側は、これを「合理的な反応」だと考えるべきだろうか。それとも「不合理な反応」だとすべきだろうか。

風評被害に替わる別な名称

「風評被害」という名称は、一般的には風評に「うわさ」「流言」という意味が明確に存在する以上、被害の原因を誤解させることになる。

だとすれば「般化被害」という名称も候補の一つになる可能性はある。しかし、「般化」は心理学分野の特殊な用語である。「般化被害」と呼ぶことは、なぜ、いわゆる風評被害が起こるのかという心のしくみを理解させ、

福島第一原子力発電所事故後の放射性物質拡散による“風評被害”は心理的“般化被害”である
自分自身の行動を変えさせるためにはプラスになるが、一般には理解されにくい。

それでも、いつまでも“いわゆる”をつけた風評被害という表現を用いるのも、望ましいことではない。日本は新しい用語を受け入れてもよい段階にきたのかもしれない。

社会関係資本の喪失のリスク

今回の調査で最も重要だと思われる点は、風評被害そのもの以外に、日本の地域間の信頼関係の変化を被災三県や隣県二県の住民と比較的遠方の東京・神奈川の住民がどう感じているかにある。

被災地から比較的遠方（東京・神奈川）の住民は、被災地支援活動等を通じて、「被害を受けた地方の人々」と、「そうではない地方の人々」との「信頼関係や心の結びつき」は震災前よりも、ポジティブな方向に変化したと感じる傾向があった。他方、被災三県、隣県二県の住民は、どちらかといえばネガティブな方向に変化したと感じる傾向がみられた。根拠となる理由も、遠隔地は報道などの「間接経験」に基づくことが多かった。あれだけボランティアの支援があったのだからという感覚である。他方、被災地側は具体的な「直接経験」が理由になっていた。被災地側では、そのボランティアの軽率な言動や支援の減少が不信を生む原因にもなった。

この乖離が双方に知らされないと、地域間の関係には齟齬が生じるようになり、相互信頼という社会関係資本が喪失するリスクがあるだろう。そのためにも、公の手による大規模で精緻な調査が行われ、結果が国民に知らされなければならない。

6 今回の調査について注意すべきこと

今回の調査は、今後どのような調査が行われるべきか方向づけをするための探索的なものである。

調査には、地方間の差を結論づけるのに必要な対象者抽出のための手続きである、層化・ランダムサンプリングをとっていないという限界がある。

また、サンプル数は少ない。今回の結果は、あくまでも今後、調査が必要であることを指摘したものと位置づけるのが適切である。それゆえ、確実な結論を出すためには、今後、より精緻な手続きによる大規模な調査が必要である。

【謝辞】 質問紙の配布と回収にご協力いただいた鶴巻正子、山本佳子、佐藤拓、村川康子、村川裕希、相川恵子の諸先生、岩手県大槌町出身の村田菜津美さん、白鷗大学教職員の皆様、多くの対象者の皆様に感謝申し上げます。

本論文の作成には、JSPS科研費（課題番号 26360074）の助成を受けています。

引用文献

- Allport, G. W., & Postman, L. J. (1947) *The psychology of rumor*. New York: Russel and Russel.
- American Psychiatric Association (2013). *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders (Fifth Edition): DSM-5*. American Psychiatric Association.
- Coleman, J. (1988). Social capital in the creation of human capital. *American Journal of Sociology*, 94, Supplement: Organizations and Institutions: Sociological and Economic Approaches to the Analysis of Social Structure, 95-120.
- Davis, E. R. (1995). Predicting posttraumatic phenomenon in children with anxiety disorder following Hurricane Andrew: A test of conceptual model. *Dissertations from ProQuest*. Paper 3334.
- Dollinger, S. J., O'Donnell, J. P., and Staley, A. A. (1984). Lightning-Strike Disaster: Effects on Children's Fears and Worries. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, 52, 1028-1038.
- 原子力損害賠償紛争審査会（平成23年8月）『原子力損害の判定等に関する中間指針』原子力損害賠償紛争審査会。
- Newman, G. E., and Cain, D. M. (2014). Tainted altruism: When doing some good is evaluated as worse than doing no good at all. *Psychological Science*, 25, 648-655.
- 仁平典宏（2002）． 戦後日本における『ボランティア』言説の転換過程－『人間関係レトリック』と〈主体〉の位置に注目して． 年報社会学論集, 15, 69-81.
- 仁平義明・本多明生・北村康弘（2007） 交通事故加害者の心理的苦悩からの回復過程：「ゆるし」への支援． 三井住友海上福祉財団研究成果報告書集－交通安全・高齢者福祉－. Vol.11, 43-46.
- Paldam, M. (2000). Social Capital: One or Many? Definition and Measurement. *Journal of Economic Surveys*, 14, 629-53.
- 関谷直也（2009）風評被害の心理 仁平義明編『防災の心理学－ほんとうの安心とは何か』東信堂, 101-134.
- Watson, J. B. (1930). *Behaviorism (Rev. ed.)* Norton & Co.
- Watson, J. B. & Rayner, R. (1920). Conditioned emotional reactions. *Journal of Experimental Psychology*, 3, 1-14.